



2025.5

株式会社 Family Feelings

訪問看護ステーションことり

梅雨入りを控え、いよいよ暑さを感じる気候となりました。

おかげさまで、訪問看護ステーションことりは、3月で開設2年目を迎えることができました。連携させていただきました各事業所様には大変お世話になり厚くお礼申し上げます。

さて、今年から「ことりだより」では、地域の連携医療機関に関して情報発信させていただいています。

今回の連携医療機関のご紹介は「内科・呼吸器内科 大林クリニック」様になります。



内科・呼吸器内科 大林クリニック 大林 正樹医師

1. ご挨拶

有田地域の皆様、こんにちは。有田川町天満で呼吸器内科を開業しております「内科・呼吸器内科 大林クリニック」の大林 正樹です。日頃は有田エリアを中心として、地域の患者様の診療をしております。今後ともよろしくお願いします。

2. 訪問看護利用について

有田地域では、超高齢社会がおとずれ、老々介護や就労世代が介護を担う世帯も増加しております。また、在宅における療養では、介護だけでなく、医療も提供され療養されるケースが多くなってきています。

在宅での医療は、ご家族様が担う場合もありますが、負担も大きく不安を抱えながら療養されている場合も多いので、ご家族様と相談しながら訪問看護の利用を勧めさせていただいています。

3. 訪問看護事業所との連携について

訪問看護事業所とは、定期的に、また、必要であればリアルタイムに情報を共有し、患者様

への医療サービスを提供させていただいております。

訪問看護を利用する大きなメリットとして、適切な処置をしていただくだけでなく、日頃からの関わりの中での異常の早期発見、そして早期受診から治療へというように、患者様にとってより適切な医療の提供につながることにあります。

4. 今後に期待すること

「訪問看護ステーションことり」のメンバーは、私が病院で勤務させていただいているときにともに歩んできた同僚たちでお互いにコミュニケーションが図りやすい環境です。その利点を生かし、地域の中で協力しあい、患者様により安心して療養していただけるような訪問看護サービスの提供を期待しています。

- 大林 正樹先生、ご繁忙中ご回答いただきありがとうございました。「心がこもっていなければ医療ではない」という大林先生の信念を当事業所でも心がけ、利用者様へのサービス提供につなげていきたいと思っています。

医療的ケア児について

今回は、当事業所でも利用者がおられる医療的ケア児についてご紹介させていただきます。

● 医療的ケア児とは

日常的に医療的ケア（気管切開の管理、人工呼吸器の使用、経管栄養の管理など）を必要とする子供を指します。令和3年9月28日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(医療的ケア児支援法)」が施行されました。この法律では、「医療的ケア児及びその家族に対する支援は、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に、切れ目なく行う」ことを基本理念として、国、地方公共団体、学校設置者等の責務を規定しています。

和歌山県内の医療的ケア児は 2024 年 10 月
1 日時点で 179 名

このうち、普通級に通う医療的ケア児は 9 名
となっています。

● 医療的ケア児に対する訪問看護の役割

自宅での生活を送る子供達が多く、訪問看護師はその生活を支える重要な存在となります。主な支援は以下になります。

1. 医療的ケアの提供

- ・ 喀痰吸引、経管栄養、人工呼吸器の管理など専門的な医療行為を自宅で実施する
- ・ 医師の指示のもと、ケアの質を保ちながら安全に提供することが重要となる

2. 家族への支援

- ・ 不安やストレスを抱える保護者への精神

的な支援

- ・ 介護負担を軽減するためのレスパイトケア（休息支援）
- #### 3. 健康状態の観察と早期対応
- ・ 子供の体調の変化や継続的な観察
 - ・ 異変があれば迅速に医師や医療機関と連携し対応を図る
- #### 4. 多職種との連携
- ・ 医師・リハビリ専門職・学校・保育園・相談支援員・福祉サービス事業所等と連携を密にし、多職種でチームとして支援を図っていく
 - ・ 個別支援計画への参加や情報共有を図る
- #### 5. 在宅生活の質向上
- ・ 子供達が安心して自宅や自宅以外で暮らせるように、住環境の整備や福祉用具の導入を提案する
 - ・ 日常生活動作の向上や発達支援にも関与しケア提供する

● 今後の課題

訪問看護師は、医療的ケア児とその家族が「住み慣れた地域で安心して生活を送る」ことができるよう看護ケアを提供する必要があります。そのためには、医療的なケアだけでなく、児への愛着をもって関わり、児や家族との信頼関係を大切にしながら、包括的な支援を行っていく必要があります。限られた資源の中で、多職種連携を図り十分な支援ができるよう調整していくことやまだ確立されていない児を取り巻く環境をより良い環境へと形成していくことも今後の大きな課題であると考えます。



ご相談は、訪問看護ステーションことりまで

TEL:0737-23-8370

